

令和6年度の農業施策

犬山市では、市内の農業振興をより一層推進していくため、様々な施策を展開してまいります。

R6 創設

農産物等のブランディングを支援します！

生産者自らがブランディングに取り組む市内農林水産物の加工品の開発や新たな販売方法の導入に必要な経費、また特産農産物等の生産拡大や生産技術向上に係る経費を補助します。

補助：2分の1 上限：(ハード整備) 30万円 (ソフト事業) 10万円

R5 創設

有機農業等の取り組みを支援します！

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止効果の高い農業生産活動の取組を補助します。

対象者：農業者で組織する団体

補助額：10アールあたり800円～12,000円(取組内容に応じた交付単価)

取組内容：有機農業、カバークロップなど

R4 創設

収入保険制度加入を支援します！

農業者の経営努力では避けられない、様々なリスクに備えるため、農業経営の収入保険加入時に必要となる費用の一部を補助します。

補助：補助対象経費(契約時の保険料及び付加保険料)の2分の1 上限10万円

R1 創設

荒廃農地の再生費用を補助します！

耕作放棄地の解消を促進するために、市街化調整区域内にある耕作放棄された農地を優良農地として再生する活動に対して補助します。

対象者：再生活動を行い3年以上の耕作継続が確実と見込まれる農業者等

補助額：10アールあたり5万円(重機使用の場合 6万円)

上限：15万円(重機使用の場合 上限18万円)

R3 創設

新たに農業を始める方を支援します！

農業にチャレンジしやすい環境を整え担い手の掘り起こしを図るため、新規就農時に必要な初期投資にかかる経費に対し補助します。

補助率：2分の1 上限：30万円

H25 創設

農地を守る柵等の設置費用を補助します！

イノシシ等から農作物を守るために設置する防護柵等にかかる費用を補助します。(犬山市鳥獣害防止総合対策協議会事業)

対象：電気柵、金網柵、防獣ネット、防鳥ネット

補助率 1/2 上限 5 万円(個人の場合) ※認定農業者等 15 万、団体 30 万円

補助対象：R6.1～R6.12 月に購入し設置されたもの。

R1 創設

わな免許経費を補助します！

イノシシ等による農作物被害防止推進のため、わな免許を取得し有害鳥獣捕獲を行う方に補助します。

対象者：市内在住者又は市内の農地を耕作する者

対象経費：免許試験申請手数料、講習会経費、診断書料

補助率：1/2 上限 1 万円

※試験申込前に市へ事前相談してください。



H30 創設

産業振興補助金で農業分野にも補助！

犬山市産業振興条例に基づき実施される補助事業で、農業分野においては下記経費の 1/2 を補助します。

研修(愛知県農業大学校による研修等や資格取得)に係る経費(上限 2 万円)

展示会への出展に必要な経費(上限 20 万円)

R1 創設

農業講座で栽培について学べます！

販売農家を目指す方向けに、季節の野菜の栽培方法や販売方法などを学べる講座を開催しています。(年 3 回開催) JA 愛知北職員による講師。

H30 創設

耕うん機の貸出をしています！

犬山市内の農地を耕作・管理しようとする方を対象に、耕うん機を有料で貸出します。貸出を希望される場合は、事前予約が必要です。

料金：1 日あたり(中型) 2,000 円(小型) 1,500 円

貸出先：株式会社宮田機械店(0568-61-0284)

住所 犬山市大字前原字東野畔 37 番地 1



お問合せ先

犬山市役所経済環境部産業課(3F) 〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地
TEL:0568-44-0341 FAX:0568-44-0367 e-mail:040900@city.inuyama.lg.jp